

国土交通省における宅配ボックス設置に関する支援策等一覧【逆引き一覧表】

令和5年12月1日時点

<本資料の使い方>

- 本資料に掲載している支援策等は、国土交通省における宅配ボックスの設置について、活用可能な補助金等による支援策をまとめたもの、まとめたものです。
- 「支援策の属性」「実施主体」「補助対象」などの分類からご覧になりたい補助金等の番号を確認し、**個票（表）**をご覧ください。

【逆引き一覧表】

	番号	名称	実施主体	補助対象						
				公営住宅	改良住宅等	UR住宅	民間賃貸	戸建住宅	共同住宅	オープンスペース
支援策	1	公営住宅等整備事業（社会資本整備総合交付金・地域居住機能再生推進事業等）	国土交通省住宅局	○	○					
	2	公営住宅等ストック総合改善事業	国土交通省住宅局	○						
	3	改良住宅等改善事業	国土交通省住宅局		○					
	4	UR賃貸住宅向けの特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業	国土交通省住宅局			○				
	5	長期優良住宅化リフォーム推進事業	国土交通省住宅局					○	(○)	
	6	子育てエコホーム支援事業	国土交通省住宅局				○	○	○	
	7	防災・省エネまちづくり緊急促進事業	国土交通省住宅局				○		○	
	8	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業（社会資本整備総合交付金・スマートウェルネス住宅等推進事業等）	国土交通省住宅局				○			
	9	宅配事業者支援事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）	国土交通省物流・自動車局 （内閣府地方創生推進室）	※	※	※	※	※	※	※

凡例【補助対象】

公営住宅： 公営住宅における宅配ボックス設置に対して支援

改良住宅等：改良住宅等における宅配ボックス設置に対して支援

UR住宅： UR賃貸住宅における宅配ボックス設置に対して支援

民間賃貸： 民間賃貸住宅における宅配ボックス設置に対して支援

戸建住宅： 戸建住宅における宅配ボックスの設置に対して支援

共同住宅： 共同住宅（分譲マンション等）における宅配ボックス設置に対して支援

オープンスペース： マンション等に設けられた空地に、宅配ボックスを設置することに対して支援

※「宅配事業者支援事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）」については、各自治体等より提出のされた実施計画に基づき、内閣府において交付の可否を決定。

国土交通省における宅配ボックス設置に関する支援策等一覧【個票】

令和5年12月1日時点

番号	名称	実施主体 (担当部局)	概要	支援対象 (申請要件を含む)	対象となる宅配ボックス (設置場所、態様等)	補助率/上限額	参考URL
1	公営住宅等整備事業（社会資本整備総合交付金・地域居住機能再生推進事業等）	住宅局 住宅総合整備課	公営住宅等の整備に対する支援として、公営住宅等整備事業等において宅配ボックスを設置する場合、標準建設費等の加算対象としている。	公営住宅 改良住宅 特定公共賃貸住宅等	限定していない	【補助率】 原則50%等 【上限額】 「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の別表第2に掲げる「(8) 特殊屋外付帯工事費」の加算額	
2	公営住宅等ストック総合改善事業	住宅局 住宅総合整備課	公営住宅等の改善に対する支援として、公営住宅等ストック総合改善事業について、宅配ボックスを設置する場合は、築年数が浅いものも補助対象としている。	公営住宅 特定公共賃貸住宅等	限定していない	【補助率】 原則50%等 【上限額】 「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の別表第1に掲げる1戸当たりの工事費に改善の対象となる公営住宅等の戸数を乗じて得た額	
3	改良住宅等改善事業	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	改良住宅等の改善に対する支援として、改良住宅等改善事業について、宅配ボックスを設置する場合は、築年数が浅いものも補助対象としている。	改良住宅等	限定していない	【補助率】 原則50%等 【上限額】 「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」の別表第1に掲げる1戸当たりの工事費に改善の対象となる改良住宅の戸数を乗じて得た額	
4	UR賃貸住宅向けの特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業	住宅局 住宅企画官付	UR賃貸住宅の改善に対する支援として、特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業について、宅配ボックスを設置する場合は、築年数が浅いものも補助対象としている。	UR賃貸住宅	限定していない	【補助率】 原則20%等 【上限額】 宅配ボックスの設置に要する費用については、上限を設けていない。	

国土交通省における宅配ボックス設置に関する支援策等一覧【個票】

令和5年12月1日時点

	番号	名称	実施主体 (担当部局)	概要	支援対象 (申請要件を含む)	対象となる宅配ボックス (設置場所、態様等)	補助率/上限額	参考URL
支援策	5	長期優良住宅化リフォーム推進事業	住宅局 住宅生産課	良質な住宅ストックの形成や、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修に対する支援を行う。	主に民間住宅を想定 ※1 リフォーム工事後に一定の性能基準を満たすこと ※2 若者・子育て世帯がリフォーム工事を実施する場合に限る ※3 共同住宅の一棟申請は対象外	【利用形態】 リフォーム：全て 【態様】 固定式の宅配ボックスであること ※ワイヤー等で簡易に固定するものは対象外	【補助率】 1/3 【上限額】 100万円/戸（評価基準型） 200万円/戸（認定長期優良住宅型） ※若者・子育て世帯が工事を実施する場合は上記に50万円/戸を加算 ※宅配ボックス設置工事に対しての上限額設定は無し	https://www.kenken.go.jp/chouki_r/
	6	子育てエコホーム支援事業	住宅局 住宅生産課	住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図ることを目的とする。 ※宅配ボックス設置に対する支援は、住宅の省エネ改修と併せて設置する場合に限る	主に民間住宅を想定 ※住宅の省エネ改修と併せて宅配ボックスを設置する場合に限る	以下のすべてを満たすものであること。 ・保安性、保管箱の防水性等の機能が確保されていること。 ・保管箱の剛性、錠の施錠強さ等の機械的な抵抗力及び安定性が確保されていること。 ・使用時の安全性及び保安性が確保されていること。 ・表面の抵抗性、部材の耐久性が確保されていること。	【補助額（宅配ボックス設置工事分）】 11,000円/戸 ※共用の場合、11,000円/ボックス（20ボックスを上限とする。） 【上限額】 リフォーム工事全体で20万円/戸 ※世帯を問わず申請可能。子育て世帯・若者夫婦世帯の場合等に上限額の引き上げ措置あり。	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000243.html
	7	防災・省エネまちづくり緊急促進事業	住宅局 市街地建築課	質の高い住宅等を整備する市街地再開発事業等に対する支援として、一定の要件を満たす市街地再開発事業等において、宅配ボックスの設置など子育て支援のための取組を行う場合は、補助率の高上げを行う。	市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により整備される住宅 ※主に民間住宅を想定	限定していない	【補助率】 補助対象事業の建設工事費の3%、5%、7% 【上限額】 防災対策、省エネルギー対策等に付加的に要する費用の合計	
	8	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業（社会资本整備総合交付金・スマートウェルネス住宅等推進事業等）	住宅局 住宅総合整備課 安心居住推進課	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の「新たな日常」に対応するための改修に対する支援として、宅配ボックスの設置を補助対象としている。	民間賃貸住宅 ※住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に限る	限定していない	【補助率】 1/3（地方公共団体を通じた補助の場合は国1/3+地方1/3） 【上限額】 50万円/戸	<スマートウェルネス住宅等推進事業> https://www.how.or.jp/koufu/snj.html
	9	宅配事業者支援事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）	物流・自動車局 物流政策課 ※地方創生臨時交付金の総括は内閣府地方創生推進室	【活用例（地方公共団体において判断）】 宅配便の再配達削減や利用者の利便性向上に資するため、接触機会を最小化することに配慮したうえで、宅配事業者が宅配デポに宅配ボックスを増設する際の奨励金や、個人に一定の数の宅配ボックスを配布し又は奨励金を支給するのに充当	地方公共団体の判断による。	地方公共団体の判断による。	地方公共団体の判断による。	https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjiko/ufukin/index.html